

ウェルフェア

## おおわに



No. 171

みんなで楽しく あんしん おおわに



新一年生のみなさん、一緒に楽しくあそびましょう。待ってまーす！

## 「元気に名前を

言えたよ！」

2月26日新一年生28名を迎え、入学おめでとう会を開催しました。オープニングでは、大鰐小学校マーチングバンド部の見事な演奏に子どもたちは、身を乗り出して真剣に見入り、大人は感動しながら聞き入っていました。

その後は、児童館の活動映像を見たり、子どもたちが日頃楽しんでしているあそびなどを体験してもらいました。新一年生紹介ではステージの上で元気よく自分の名前を言う子どもたちの頼もしい姿が印象的でした。また、お兄さん、お姉さんとなる小学生も前日の準備から、当日のスタッフとしてのお手伝いまで立派に努め、たくさんの成長を感じることができました。

新一年生と保護者からは「楽しかった」という声が多数聞かれましたが、これからも地域の様々な世代の方々や団体の協力を得ながら、みんなが利用したくなるような楽しい児童館を目指すとともに、地域全体で子育て支援を盛り上げていきたいと考えます。

# 令和5年度 事業計画

## 基本 理念

みんなで築く **あ ん し ん** おおわに  
～「地域が支え合う町づくり」を目指して～

### 【事業推進計画】(主なものを抜粋)

#### 1. 法人経営の組織基盤の強化

- ① 会員の加入促進
- ② 理事会・評議員会及び各委員会・部会の設置開催
- ③ 監査の実施（監事監査2回、財政援助団体に係る町監査委員監査、社会福祉法人指導監査）
- ④ 職員の資質向上、能力開発のための人事評価制度の導入及び職員研修等への積極的参加の促進



#### 2. 地域共生社会に向けての取組

- ① 地域支え合い体制の構築  
住民や関係団体との連携協働による、ほのぼのコミュニティ21推進事業、生活支援体制整備事業、福祉懇談会の実施
- ② 福祉教育・ボランティア活動の推進  
ボランティアセンターの設置運営、ボランティア推進校の指定、ボランティアスクール、除雪ボランティアの他、指定管理事業と連携したボランティア活動の実施
- ③ 生活困窮者等の自立支援  
たすけあい貸付金及び援助品支給、生活福祉資金貸付、関係機関と連携した支援の実施
- ④ 総合相談・援助体制の確立  
心配ごと相談所（毎月）、津軽広域法律相談（年2回）、随時窓口相談のほか、中南地域自立相談窓口の活用と相談員研修会の参加及び開催
- ⑤ 在宅生活におけるサポート体制とその他高齢者支援  
介護用品支給、福祉機器の貸出、福祉安心電話の設置見守り、日常生活自立支援（金銭管理等）

#### 3. 指定管理制度・受託事業の堅実な運営

老人福祉センター・中央児童館の管理運営、放課後児童クラブの実施による子育て支援、戦没者追悼式、長寿福祉祭等受託事業の堅実な実施

#### 4. 福祉情報の提供と啓発

ウェルフェアの発行（年4回）、ホームページの有効活用、社会福祉大会の開催

#### 5. 高齢者の生きがい・交流機会の創出

老人クラブの活性化、ふれあいサロンの開催、入浴福祉バス運行と高齢者生きがい事業の実施

#### 6. 福祉関係団体への援助指導、協働事業の推進

共同募金会、老人クラブ、母親クラブ、母子寡婦福祉会、身体障害福祉会、遺族会等への援助及び協働事業の推進

#### 7. 共同募金配分金を活用した地域福祉の推進

交流の場づくり、花の苗等の配布、一人暮らし高齢者おせちの配布、ひとり親の子育て応援事業等の実施

#### 8. シルバー人材センターの運営

高齢者の社会参加と生きがいを目的とし、就業機会の提供及び活力ある地域社会づくりに貢献

## 令和5年度 収支予算額

### 【収入の部】

(単位：千円)

収入勘定科目	金額
会費収入	2,312
寄付金収入	100
経常経費補助金収入	27,704
受託金収入	41,547
貸付事業収入	100
受託事業収入	18,000
労働者派遣事業等受託収入	70
共同募金配分金収入	1,188
受取利息配当金収入	15
その他の収入	110
施設設備等収入	0
その他の活動収入	0
前年度繰越額	3,582
※前年度繰越額は予算の収支差額分を計上し、決算額確定後補正となります	
合 計	94,728

### 【支出の部】

(単位：千円)

支出事業	金額
法人運営事業	21,518
企画広報事業	487
福祉団体助成金事業	1,886
共同募金配分金事業	1,188
ほのぼの交流事業	346
安心電話事業	319
たすけあい貸付事業	1,000
福祉バス事業	698
戦没者追悼式事業	326
長寿福祉祭事業	1,641
生活支援体制整備事業	5,142
老人福祉センター事業	15,022
放課後児童事業	6,152
児童館事業	14,501
シルバー人材センター事業	23,337
その他事業（7事業）	1,165
合 計	94,728

## 大鰐町心配ごと相談所

- ◆対応 心配ごと相談員
- ◆場所 大鰐町総合福祉センター
- ◆時間 9：00～12：00

予約制となっておりますので、事前にご予約をお願いします。

※左記の日程以外でも随時受け付けております。

### ◆開設予定日

月 日	月 日
4月 6日(木)	10月 5日(木)
5月11日(木)	11月 2日(木)
6月 1日(木)	12月 7日(木)
7月 6日(木)	1月11日(木)
8月 3日(木)	2月 1日(木)
9月 7日(木)	3月 7日(木)

## 広域法律相談所

- ◆対応 小田切達弁護士
- ◆時間 10：00～12：30

月 日	担当社協	開催場所	月 日	担当社協	開催場所
4月21日(金)	平川市社協	尾上地域福祉センター	10月20日(金)	板柳町社協	板柳町公民館
5月19日(金)	大鰐町社協	総合福祉センター	11月17日(金)	大鰐町社協	総合福祉センター
6月16日(金)	藤崎町社協	常盤老人福祉センター	12月15日(金)	田舎館村社協	ディサービスセンター
7月21日(金)	西目屋村社協	西目屋村社会福祉協議会	1月19日(金)	板柳町社協	板柳町公民館
8月18日(金)	平川市社協	碓ヶ関地域福祉センター	2月16日(金)	平川市社協	平川市役所第2庁舎
9月15日(金)	藤崎町社協	藤崎老人福祉センター			

※予約制となっております。(5件まで)

4年ぶり

# 除雪ボランティアを実施しました

今冬は、2月2日に町が豪雪対策本部を設置したほど雪が多く積もり、当会と大鰐中学校の生徒で除雪ボランティアを行いました。除雪相談のあった場所のうち、必要性や緊急性等を考慮のうえ対応できる場所を選定して延べ7か所実施しました。

除雪をした家の方や地区の民生委員児童委員からは、中学生ボランティアが除雪に取り組み真剣な姿勢に対し、お褒めの声と感謝の声をいただきました。

令和5年度も除雪ボランティアを実施する予定ですので、ボランティアをしたい方もしてほしい方も、ぜひご相談ください。



中学生が奮闘しました!!

実施月日	参加人数	除雪場所
1月28日	3名	住宅 2か所
2月4日	3名	住宅 2か所
2月18日	3名	住宅 1か所 公共地 1か所
2月25日	4名	住宅 1か所

## 《青森県共同募金会・大鰐町共同募金委員会よりお知らせ》

～助成金を希望する団体を公募しています～

①対象：福祉関係団体、ボランティア団体等

まちづくり、地域活性化、福祉課題の解決等を目的とした事業へ1団体・法人につき総事業費の75%相当額（上限500,000円）

②対象：町内会、自治会等

住民の助け合い活動の普及、住民参加の福祉活動の活性化を図る事業へ1町会・自治会につき総事業費の75%相当額（上限300,000円）

※令和6年度に行われる事業が対象となります

○受付期間 令和5年4月17日～5月10日



〈お問合せ〉  
大鰐町共同募金委員会  
TEL 0172-47-5151

共同募金配分金事業の一環として、小学校、中学校に入学するお子さんをお持ちのひとり親の方へ、図書カードを配布しました。書籍や文具など学習に必要なものの準備に使っていただければと思います。

配布された保護者からは、新生活ではいろいろと物入りなので助かるという声をいただきました。



ご入学おめでとうございませう  
ひとり親家庭学習応援図書カード配布

## 温かい気持ちが集まり

## 地域支え合い活動研修会

3月3日、橋本泰典氏（全国コミュニティライフサポートセンター）と、田中利明氏（蓬田村社協事務局長）を講師としてお迎えし、地域の見守り活動についての研修会が総合福祉センターにて行われました。

ほのぼのの交流協力員、民生委員児童委員、老人クラブ役員、配達を行っている商店企業、シルバー人材センター会員の方々51名が参加しました。

講義では、様々な支え合いや見守りの事例の紹介があり、その何気なくしていることは、意識して作られるものではないが、日々の暮らしの安心を生むことを認識しました。

フリートークの時間で、参加者が日頃行っている一人暮らし高齢者等の見守りについて話し合い、研修会終了後には「こんな情報交換の場が欲しかった」「大鰐町での事例をもっと見たい」「地域での支え合いがとても大切だと再認識した」という声がありました。



今回ご紹介するのは、「草木染友の会」の皆さんです。活動を開始してから21年目になります。染め方を教えているのは工藤けい子さんです。1月から新たにメンバーが2名増え、合計7名になりました。夏季は清川ヒュッテで、冬季は公民館で、月に2回活動しています。

染め物に使う草木の状態や草木が生えている環境、染めるときの気候の条件などによって仕上がりが変わってくるので、作品は世界に二つとないのだそうです。また使う材料も山で採取してくることがあるそうです。

染め物に関する書籍やこれまで染めた作品を持ち寄り、どんな材料で染めたかや、今度はこういう染め方をしてみようなど、メンバー同士知恵を出し合って研究している様子が見られます。生き生きと活動されています。興味のある方は、総合福祉センターまでお問合せください。



大鰐町社会福祉協議会では、下記の貸付事業を行っております。  
(詳しいお問い合わせは社協事務局まで)

# 生活福祉資金貸付事業 (債権者：都道府県社協)

目 的	低所得世帯等に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とします。
貸付対象	いずれも借受人の世帯に貸付する資金です。 (1)低所得世帯…必要な資金を他から借り受けることが困難な世帯(市町村民税非課税程度) (2)障害者世帯…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者の属する世帯 (3)高齢者世帯…65歳以上の高齢者の属する世帯
貸付条件	貸付を受ける事によって自立更生が可能な者に対し貸付を行います。
必要な書類	貸付種類に応じて、申請書・添付書類が異なります。

資金の種類		貸付標準額	据置き期間	償還期限	
総合支援資金	生活支援費	複数世帯 月額20万円以内 ※原則3月(最長12月以内) 単身世帯 月額15万円以内 ※原則3月(最長12月以内)	最終貸付日から6月以内	据置期間経過後 10年以内	
	住宅入居費	40万円以内			
	一時生活再建費	60万円以内	貸付けの日(生活支援費とあわせて貸し付けている場合には、生活支援費の最終貸付日)から6月以内		
福祉資金	福祉費	580万円以内 資金の目的によって異なります。	貸付けの日(分割による交付の場合には最終貸付日)から6月以内	据置期間経過後20年以内	
	緊急小口資金	10万円以内	貸付けの日から2月以内	据置期間経過後12月以内	
教育支援資金	教育支援費	高校	月額)3万5千円以内	卒業後6月以内	据置期間経過後 20年以内
		高等専門学校	月額)6万円以内		
		短期大学	月額)6万円以内		
		大学	月額)6万5千円以内		
		就学支度費	50万円以内		
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	月30万円以内	契約の終了後3月以内	据置期間終了後	
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	生活扶助額の1.5倍以内	契約の終了後3月以内	据置期間終了後	

※ 総合支援資金および緊急小口資金は、すでに就職が内定している場合を除いて、生活困窮者自立支援事業の利用も貸付の要件となります。

# たすけあい資金貸付事業 (債権者：大鰐町社協)

資金の種類	貸付限度額	申請に必要な書類等
生活資金	一時的な生活費	3万円以内
福祉資金	自立更生の経費	5万円以内
療養資金	病気療養の経費	5万円以内 病院の請求書 ※高額療養費と同時貸付はできません
高額療養資金	高額療養費支払の経費	高額療養費支給対象額90%以内 国民健康保険証 病院の請求書
出産資金	出産に要する費用	出産一時金の90%以内 母子手帳
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>利率は無利子となります。</li> <li>償還期限は、貸付の翌月から1年以内となります。</li> <li>経済的自立と生活意欲助長が目的の為、各地区の民生委員からの意見書が必要となります。</li> </ul>	

※たすけあい資金貸付事業は町民からの善意の寄附によって実施しております。

VOLUNTEER CENTER  
ボラセン  
つうしん

■ ボランティアセンターの基本方針

昨今は、地域住民が主体的に支え合い、地域の特性に合った誰もが住みよいまちづくりをする“共助”の取り組みが非常に重要視されています。

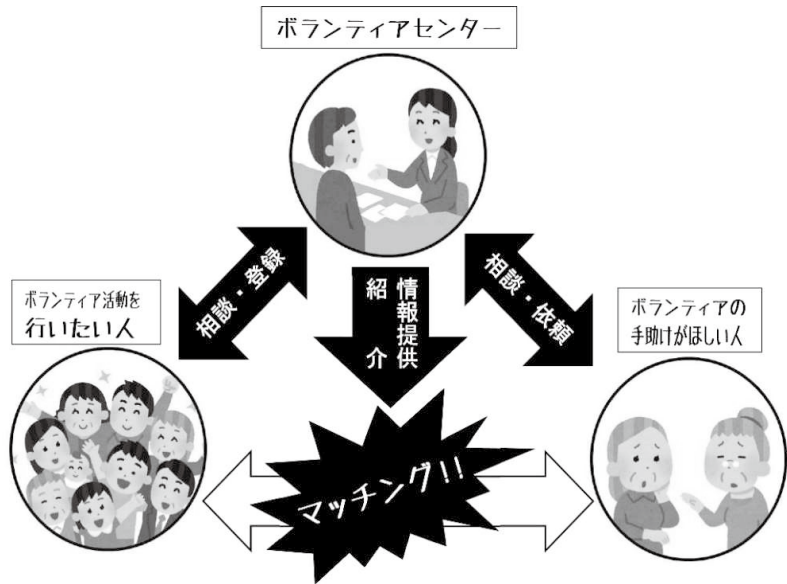
大鰐町社会福祉協議会では、ボランティア活動の健全な発展と相互の連絡協調、情報交流をはかるとともに、地域住民のボランティアに対する意識高揚と円滑な活動を推進し、ボランティア活動を通じて地域福祉の向上に資することを目的としています。

■ ボランティアセンターって何？

ボランティアセンターは、ボランティア活動に関する様々な取り組みを行っているボランティアの総合窓口です。

「ボランティア活動を行いたい人」と「ボランティアの手助けがほしい人や施設」などをつなぐことによりボランティア活動の輪を広げ、さらにボランティア活動に関する情報の提供や相談をお受けします。

また、活動中の事故等を補償するためのボランティア保険の手続きも行っています。お気軽にご相談ください。



■ ボランティアって何？

「ボランティア」は、周りの人から強制されるのではなく自ら進んで他人や地域等のために行う活動で、お金では得られない出会いや感動が得られる活動です。

福祉分野においても、その幅広い活躍によって、今や福祉の担い手として不可欠な存在となっています。また、地域福祉の担い手として、NPO(民間非営利組織)の注目もさらに高まっています。

■ ボランティア活動に必要なポイント「ボランティア活動の心構え10か条」

- 1 まず自分の身のまわりのことから始めよう
- 2 相手の気持ちになって行動しよう
- 3 無理をせず、細く長く続けよう
- 4 約束ごとや秘密、プライバシーは堅く守ろう
- 5 活動を通して学ぼう
- 6 常に謙虚になろう
- 7 周囲の(家族や職場など)理解を得られる行動をとろう
- 8 問題が起きたら一人で抱え込まず相談をしよう
- 9 安全対策を心がけよう
- 10 宗教や政治とは区別する



## 善意の寄付

- 寄付金 100,000 円 (9/13 匿名希望者様)
- 寄付金 10,000 円 (12/7 匿名希望者様)
- 将棋台、駒 (11/28 石井美智子様)
- トイレットペーパー 240 パック (12ヶ入り)  
(1/27 大鰐クリーン協同組合様)
- 寄付金 3,850 円、非常食 24ヶ、子供用衣類  
(2/1 不二やホテル様)

以上の寄付がありました。社会福祉協議会の事業で効果的に使わせていただきます。

## 「福祉サービス相談窓口」について

～ご意見・ご要望の申出を受け付けます～  
老人福祉センターや児童館の福祉サービス向上のため、下記の体制で解決いたします。

サービス利用者



相談受付担当者：藤田・大越（担当職員）



相談解決責任者：成田（社協事務局長）



第三者委員：神敬・菊池つる・芳賀雅子

相談解決の結果（改善事項）は、口頭もしくは文書で解決責任者または第三者委員よりご報告します。

## 「フードバンク」食品募集中！

大鰐町社会福祉協議会では、一時的な生活困窮の世帯に食品等の提供の支援を行っています。買い過ぎてしまった下記のような食品のご寄付を受け付けております。ご協力いただける方はご連絡ください。

お米、カップ麺、乾麺、缶詰、レトルト食品など

## プルタブ寄付に感謝

大鰐社協では皆さまから寄せられたプルタブをリサイクル業者に買い取りしてもらっています。令和4年度は、

**8,244円**

の収益を得ることができました。この収益金は地域の福祉のために活用させていただきます。

コツコツと集めて寄付してくださった方々に感謝申し上げます。

## 大鰐町シルバー人材センター 新年度会員募集！

60歳以上の元気に働いていただける方を募集しています。詳しくは、別チラシをご覧ください。皆様の会員登録をお待ちしています。

## 編集後記

桜の開花も、もうすぐ。春の日差しが心地よい季節となりました。

今号では、令和5年度の事業計画や収支予算額等が掲載されています。また、新連載「ポラセンつつしん」が始まりました。ボランティア活動に関心をお持ちの方は、ぜひお気軽にご相談ください。

私は、年末より新しく委員となりましたが、改めて様々な事業が行われていると感じています。町民の皆様の協力が必要な活動も多くありますので、今後とも社協活動にご理解、ご協力の程よろしく願います。

（調査広報部会）

## 投稿歓迎

「ウェルフェアおおわに」へのご要望や福祉に対するご意見・ご感想および各団体などで掲載してほしい記事などがありましたら、左記までご連絡ください。

### 【編集発行】

社会福祉法人大鰐町社会福祉協議会  
住所 青森県南津軽郡大鰐町  
大字蔵館字川原田37-6

(総合福祉センター内)

電話 0172-47-5151  
FAX 0172-47-5153  
そのほか社協に関する情報は  
ホームページに掲載しています

